

税

資産の価格など確認を

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の縦覧を行います。なお、土地・家屋の評価額などは、4月中旬に発送する納税通知書に同封する課税明細書でも確認できます。価格等縦覧帳簿の縦覧は、固定資産税の納税者が、本人の土地・家屋と他の土地・家屋との評価額を比較し、評価額が適正か判断するために行うものです。土地・家屋それぞれの価格等縦覧帳簿を無料で縦覧できます。固定資産課税台帳の縦覧は、納税義務者が課税台帳に登録された本人の土地・家屋などの資産を確認するために行うものです。納税義務者などは期間中無料で縦覧できます。また、借地・借家人は、その対象資産に関する部分のみ有料で縦覧できます。日時 4月1日(金)～5月2日(月) (土日曜・祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分 会場 市役所資産課税課、大胡・宮城・粕川・富士見支所 対象 Ⅱ(価格等縦覧帳簿の縦覧)納税者、納税者と同一世帯の親族、納税管理人、納税者から委



任を受けた人など(課税台帳の縦覧)納税義務者、納税義務者と同一世帯の親族、納税管理人、納税義務者などからの委任を受けた人、借地・借家人など留意する物 Ⅱ 運転免許証など本人を確認できる物、代理人は委任状、借地・借家人は賃貸借契約書など有償の権利関係を示す書類

標準宅地の価格の縦覧 標準宅地の位置、価格を記載した書面を、4月1日(金)から無料で縦覧できます。 資産課税課 ☎027-898-6216

第3日曜は納税相談窓口

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開設します。 日時 3月20日(日)午前8時30分～午後4時 会場 市役所収納課 同日課 ☎027-898-6233

その他の情報

心配な人はかかりつけ医などで受診してください。 質をかなり低濃度から頻回に投与する減感作療法があります。以前は通院して注射する方法でしたが、スギ・ダニの減感作療法は、薬剤を1日1回舌下投与し、症状改善を目指す方法もあります。導入後は3～5年程度継続する必要があります。 いろいろな治療がありますが、鼻づまりがひどいのか、鼻汁がひどいのかなどの症状や、妊娠していないかなどの体の状態を医師に伝え、自分に合った治療をすることが大事です。 前橋市医師会 遠藤克明

健康手帳

花粉症の治療

毎年1月下旬頃から数カ月間、目のかゆみ、くしゃみ、鼻水・鼻づまりなどの花粉症の症状に悩まされる人が多いと思います。日本人にもっとも多いのはスギ花粉症ですが、この時季の花粉症の原因は、スギと同じく「木」の花粉であるヒノキや松なども考えられます。 治療は内服薬や点鼻・点眼薬などがあります。薬剤の中には、副作用として眠気が強く出る場合があり、特に車の運転には注意が必要です。また、点眼・点鼻薬なども有効ですが、毎日定期的に投与することが大切。そのほか、漢方薬による治療や、花粉症の原因物

健康

自分の健康を見直そう

3月1日(火)から8日(火)までは女性の健康週間。この機会に自分の体を見直しませんか。市で

腎臓の異常を早期に発見 3月10日(木)は世界腎臓デーです。現在、成人の8人に1人が発症しているといわれる慢性腎臓病。近年、糖尿病の合併症で人工透析が必要な人が増えています。早期発見のために年に一度は健康診査を受けましょう。 健康増進課 ☎027-2220-5708

自殺のサインに気付いて予防 3月は自殺対策強化月間。自殺は深刻な社会問題で、おとし本市では58人が亡くなっています。自殺の主な原因や動機は健康や経済・生活・家庭、仕事などの問題。さまざまな要因が複雑に関係しているといわれています。 自殺を考えるまで追い込まれている人は、自分が困っていることや悩んでいることを周囲に伝えることが苦手といわれています。家族や仲間の変化に気がつき声をかける、本人の気持ちを尊重し耳を傾ける、専門家に相談するよう促す、温かく寄り添

健康テレホンサービス ☎027-234-4970 健康相談と原稿検索がインターネットでも利用できます。アドレスは <http://www.rajin.com/kenko/> です。 曜日・内容 Ⅱ(月曜)フィットケミカルを摂ろう(火曜)胃の調子が悪い(水曜)痔でお困りの方へ(木曜)AIDS(後天性免疫不全症候群)(金曜)胆のう結石(土日曜)円形脱毛症 直接相談タイム Ⅱ 医師が直接相談。3月16日(水)(歯科)、午後7時30分～9時

人権標語 咲かせよう 人を傷つける茨の言葉をなく 人の心を癒す花の言葉を 県立豊学校 中部3年 小林 恭也さん

3月の各種無料相談					
相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜、午後1時～4時 (予約は前週の木曜、午後2時から電話で)	市役所市民相談室	登記相談 ☎027-898-6100	3月11日(金) 午後1時～4時	市役所市民相談室
	3月8日(火) 午後1時～3時	かずかわ老人福祉センター	公証相談 ☎027-898-6100	3月14日(月) 午後1時～4時	
3月10日(木) 午後1時～3時	大胡支所	人権相談 ☎027-898-6100	3月18日(金) 午後1時～4時		
行政相談 ☎027-898-6100	3月11日(金) 午後1時～3時	上川淵市民サービスセンター	行政書士相談 ☎027-898-6100	4月4日(月) 午後1時～4時	市保健所
	3月16日(水) 午後1時～4時	市役所市民相談室	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5785	3月9日(水)・23日(水)、 午後1時30分～3時 (各予約制)	
	3月18日(金) 午後1時～3時	宮城支所	若者のこころの相談 ☎027-220-5785	3月15日(火)午後1時30分～3時 (予約制)	前橋テルサ
	3月25日(金) 午後1時～3時	南橋市民サービスセンター	就労相談 ☎027-231-3211	火曜～土曜、 午前10時～午後4時	
	4月1日(金) 午後1時～3時	東市民サービスセンター	心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、 午後1時～4時	総合福祉会館
	4月6日(水) 午後1時～3時	富士見支所	外国人相談 (英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜・午後1時～5時、 木曜・午前9時～午後1時	市役所外国人相談窓口

※市民相談(☎027-898-6100)、DV・セクハラ相談(☎027-898-6520)、家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子家庭相談(☎027-220-5701)、女性相談(☎027-220-5700)は午前8時30分～午後5時15分。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は月曜～金曜の午前9時～午後7時、土曜は午前9時～午後5時。就学に向けての相談(☎027-210-1234)は月曜～金曜の午前9時～午後5時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783)は午前9時～午前0時。